

こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< 254 2015.12.23 (新年合併号) 連絡先 402-1622 >

2015年 たいへんお世話になりました 2016年もよろしくお願ひいたします

2015年をふりかえれば...、4月はいっせい地方選挙でした。開票の時には、最後までみなさんをハラハラさせてしまいましたが、おかげさまで再選させていただきました。その後は、日本を再び戦争する国へと変えてしまう、戦争(安全保障)法反対の運動に取り組んできましたが、忘れもしない9月19日未明、記録も取れないような状況での強行採決により、成立させられてしまいました。今後は、この法律を廃止して戦争への道をストップさせることが必要です。それには国会での廃止法案の可決だけでなく集団的自衛権行使を認めた閣議決定も取り消さなければなりません。そのために、国会の議席の多数を確保するだけでなく、廃止の一点で一致する力を結集してそのための政府をつくろうと提案し、呼びかけています。戦争法廃止の全国2000万署名にも積極的に取り組んでいます。みなさんのご協力をお願いします。



2016年、夏に参議院選挙があります。「戦争する国づくり」はもちろん、フクシマの原発事故から何も学ぼうとせずにする原発再稼働、社会保障は削減しておいて、力のある大企業には減税を行い庶民には消費税増税など、国民の声を聞く耳を持たない安倍自公政権から、主権者である私たち国民の手に政治を取り戻すための大きな一歩を踏み出す年にしましょう。

私も、がんばります。よろしくお願ひします。

年月の流れだけは、誰にも平等に訪れます。ぼんやりしていても、学習や運動に力を入れても1年は1年。どう過ごすかが問われるのだと、つくづく思うこのごろです。そうはいっても、まずは体が資本。ケガをしないことを第一の目標にして2016年もがんばります。



みち子のひとりごと おかげさまでー

やっと、自分の足だけで歩けるようになった。11月1日に骨折して、1ヶ月は松葉杖2本、その後2週間は杖1本、そして松葉杖なしへと。6週間ぶりに、自分の足だけで歩くときは、バランスをとるのが難しく、赤ちゃんが初めて歩こうとするときはこんな感じなんだろうなと思いました。そして毎週だった通院が、次は一か月後でよいことに。この間、たくさんの方々に、お気遣いの言葉をかけていただいたり、手助けしていただいたり、人の温かさをことあるごとくに感じる日々でした。ありがとうございます。さて、2016年はサル年。年女です。自分の年齢にびっくりしてしまいます。



こんにちは

坂口多美子です

あけましておめでとうございます。いよいよ参議院選挙を迎える新年がスタートしました。昨年は、たくさんの市民・弁護士・若者・ママたちと一緒に声を枯らせ『戦争法案の廃案』に向けての運動に全力を尽くしました。安倍政権はこういった国民の声にちつとも耳を傾けず、数の力で暴力的に戦争法を強行しました。私は、憲法違反の危険な戦争法も民主主義を破壊する安倍政権のやり方も

絶対に許しません。戦争法が成立されたいま、目の前に他国で自衛隊が人を殺されかねない現実の危険が高まっています。一刻も早く、安倍政権の暴走を止めなければいけない、この思いです。戦争法だけでなく、この思いが経済的な理由で将来の夢をあきらめず、日本国憲法が大切だとたたき立て、参議院選挙の候補者として先頭に立ちたい、政治

くというものです。市の出資100%の市清掃の運営に関し、職員を3年間だけ派遣する考え方が理解できません。職員をわざわざ退職させて派遣し、資格取得後は引き上げて別の仕事をさせ、何かの時に市清掃へ送り込むという仕組みを作ることが疑問であり、賛成できません。

議案第5号 和歌山市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、議案第6号和歌山市税条例の一部を改正する条例の制定についても、先の述べたマイナンバー制度に関するものとして問題があり、賛成できません。

12月議会 反対討論

議案第1号 一般会計補正予算について、貴志川線設備支援事業の債務負担行為など必要なものもあり、そのすべてに反対するものではありません。

商工費中、セルフリノベーションのための費用500万円の増額と都市計画費中、街中滞留スポット形成事業1000万円は、いずれも中心市街地活性化計画の一環として、まちの賑わいを作り出すための事業ということですが、リノベーション事業については、これまで3か年の計画の見通しが甘くうまく進んでおらず、その上に今回の事業を重ねることに疑問があり賛成できません。まちなか滞留スポットは、ベンチを70基置くということですが、それがまちの賑わいをどのように作り、中心市街地が活性化されるのかという説明がほとんどされませんでした。国の地方再生事業の補助金目当ての一過性の事業ではなく、主体性を持った事業とすべきです。

少年自然の家の改築は、基本的には必要なものだと思いますが、青少年国際交流センターの設置についての基本的な説明ができないようでは、事業の在り方に問題があると言わなければなりません。これも国の補助金目当ての拙速なやり方であり、賛成できるものではありません。

証明書のコンビニ交付システム導入事業にかかる債務負担行為は、マイナンバー制度における個人カードを利用し、コンビニの端末から住民票の写しを交付しようというものです。そもそもマイナンバー制度は、個人情報容易に名寄せ・蓄積される仕組みであり、ひとたび流出すれば甚大な被害をもたらす危険性があります。スタートする前に配達ミスが発生し、詐欺事件も起こっています。市民にとってそれほど利便性が増すとは思われないこの制度の本格運用は、費用面でも運用面でも市民の負担を強いるもので、凍結・中止すべきです。よってこのコンビニ交付の債務負担行為の補正については賛成できません。

議案第2号 介護保険特別会計補正予算について、このうち介護保険システム改修事業にかかる委託料は、負担限度額制度の改正によるものですが、この改正の中身は、新たに非課税年金を所得として計算する仕組みであり、賛成できません。

議案第3号 公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正は、市の職員を退職させて市清掃へ3年間の職員派遣を行い、資格を取らせてお